



佐賀県公報

平成20年
9月9日
(金曜日)
第13083号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

- 青少年に有害な図書等の指定 (三四五・子ども課) 一
- 救急病院の認定 (三四六・医務課) 二
- 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回 (三四七・) 二
- 道路の供用開始 (三四八・) 二
- 道路の供用開始 (三四九・道路課) 二
- 土木工事及び森林土木設計積算システムの開発及び運用業務委託 (建設・技術課) 二
- に係る総合評価一般競争入札

○告示

◎佐賀県告示第三百四十五号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十年九月九日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	20 - 98	BOMBER SUPERLADY vol.11 [月刊]メルフレボンバー 10月号増刊	KKベストセラーズ	08514 - 10 L - 2008.10/19	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	20 - 99	海賊 NO.1 [カイズクナンバーワン] 10月号	(株)竹書房	02461 - 10	
"	20 - 100	DVD DOKAN 10月号	曙出版(株)	06481 - 10	
"	20 - 101	話王 第111号 10月号	(株)ぶんか社	19819 - 10	
"	20 - 102	別冊 Street SUGAR Street SUGAR 10月号増刊	(株)サン出版	04168 - 10 L - 10/19	
"	20 - 103	That's D A N 2008 Vol.109 10月号	メディア・クライス(株)	04117 - 10	
"	20 - 104	スーパー写真塾 10月号	(株)コアマガジン	15431 - 10	
"	20 - 105	コミックまあるまん 本当にあったHな話 10月号	(株)ぶんか社	13701 - 10	
"	20 - 106	アクション ビザッツ No.12 10月号	(株)双葉社	11419 - 10	
"	20 - 107	ウォー A組Special Vol.13 10月号	(株)サン出版	01807 - 10	
"	20 - 108	別冊ローレンス vol.37 漫画ローレンス10月号増刊	(株)綜合図書	18388 - 10/1 L 2008 - 10/16	
"	20 - 109	COMIC 華漫 10月号	(株)ワニマガジン社	03777 - 10	

●佐賀県告示第三百四十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成二十年九月九日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	認定期限	備考
河畔病院	唐津市松南町一一九番地一	平成二〇年七月二〇日から平成二三年七月一九日まで	外科系、内科系 脳外科系

●佐賀県告示第三百四十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成二十年九月九日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	認定期限	備考
武雄市立武雄市民病院	武雄市武雄町大字富岡一一〇八三番地	平成二〇年八月一九日から平成二三年八月一八日まで	

●佐賀県告示第三百四十八号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

平成二十年九月九日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	開設者	撤回年月日
島田医院	佐賀市嘉瀬町大字中原一九七三番地一	医療法人長生会	平成二〇年八月八日

●佐賀県告示第三百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十年九月九日から平成二十年十月八日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年九月九日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 伊万里畑川 内蔵木線	伊万里市南波多町古川字酸ノ谷五六七番一地先から伊万里市南波多町古川字牟田谷五五八番一〇地先まで	平成二〇・九・一〇

○公 告

次のとおり総合評価一般競争入札を行います。

平成20年 9月 9日

収支等命令者

佐賀県土づくり本部建設・技術課長 樋口 博 信

1 総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名 土木工事及び森林土木設計積算システムの開発及び運用業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 委託業務場所 佐賀県土づくり本部建設・技術課が指定した場所及び受託者の申請により同課が認めた場所

(4) 委託業務期間 契約の日から平成26年 5月31日まで

(5) 全体事業計画額 200,000,000円（平成20年度予算額27,000,000円）

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本調達は、単独企業・法人又は土木工事及び森林土木設計積算システムの開発及び運用業務特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）による総合評価一般競争入札とします。
- (2) 入札に参加する者の資格は、単独企業・法人にあっては次のアに掲げる要件のすべてを、共同企業体にあっては次のイに掲げる要件のすべてを満たし、佐賀県知事の参加資格の確認を受けた者であることを要します。
 - ア 単独企業・法人の資格要件
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ロ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。
 - ハ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。
 - ニ 共同企業体の構成員でないこと。
 - ホ 協同組合の場合、当該組合の組合員は、単独企業・法人又は共同企業体の構成員でないこと。
 - ヘ 共同企業体の資格要件
 - ト 共同企業体の構成員数は、4社（法人を含む。）以内であること。
 - チ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
 - ツ 全ての構成員が出資金総額を構成員数で除して得た額の10分の6以上の出資比率を有すること。
 - テ 構成員のすべてがアのイからハまでに該当しないこと。

(ホ) 構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。

(イ) 共同企業体の構成員が協同組合の場合、当該組合の組合員は、単独企業・法人又は他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当課

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
 佐賀県 県土づくり本部 建設・技術課 技術管理担当
 電話 0952-25-7168

FAX 0952-25-7317

E-mail kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明書及び附属書類の交付方法及び交付期間

ア 入札説明書

平成20年9月9日（火）から平成20年9月19日（金）まで佐賀県ホームページ（URL：<http://www.pref.saga.lg.jp/>）に掲載します。

イ 附属書類

電子メールで、附属書類送付依頼書を添付し、平成20年9月19日（金）午後5時までに3の(1)のメールアドレスに送信してください。

附属書類は、送付依頼先に原則として電子メールにより送付します。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けることを要します。

イ 提出期限 平成20年9月19日（金）午後5時

（郵送による場合は、書留郵便とし、上記イの提出期限までに必着とします。また、封筒に「土木工事及び森林土木設計積算システムの開発及び

運用業務委託資格審査書類在中」と朱書きしてください。）

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成20年9月26日(金)までに通知します。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとします。

ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ その他本件委託業務に着手し、又は本件委託業務を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月20日(月) 午前10時

(入札を郵送で行う場合には、書留郵便とし、平成20年10月17日(金)午後5時までに3の(1)に必着とします。また、封筒に「土木工作及び森林土木設計積算システムの開発及び運用業務委託入札書(提案書等)在中」と朱書きしてください。)

イ 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号72号会議室(新行政棟7階)

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月29日(水) 午後1時

イ 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号81号会議室(新行政棟8階)

(7) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。この場合にお

いて、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。

(8) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。)第103条第2項第1号及び第115条第3項第1号に該当するときは免除します。

(9) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(10) 入札方法に関する事項

ア 入札方法

落札者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、「総合評価のための提案書」を入札書とともに提出してください。必要書類の種類及び部数については入札説明書によります。

入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状を提出してください。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札価格」という。)に100分の105を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額に105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載してください。

イ 再度入札は行いません。

(11) 落札者の決定方法

ア 前提要件

規則第105条の規定により作成された予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であって、その提案した内容等が仕様書の要求要件をすべて満たしているものでなければなりません。

イ 提案内容の評価方法

総合評価のための提案書の提案内容が、仕様書の要求要件をすべて満たしているかを判定し、これを満たしているものには、別記「落札者決定基準」に示す各項目の評価に応じて536点の範囲内で得点（以下「技術点」という。）を与えます。

なお、「落札者決定基準」における評価事項の「システム開発・運用実績（項番68から71）」を除き評価基準を一つでも満たさない場合は、技術点評価をすることなく落札者となり得る資格を失います。

ウ 入札価格の評価方法

入札価格については以下の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与えます。

$$\text{価格点} = 357 \text{点} - \{ (\text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格}) \times 357 \text{点} \}$$

エ 総合評価の方法及び落札者の決定方法

（ア）イで得た技術点に、ウで算出された価格点を加えた合計点数が最も高い者を落札者とするべき者とします。

（イ）技術点に価格点を加えた合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定するものとします。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとします。

オ 落札者決定基準に記載されていない提案内容は評価の対象としません。

カ 落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としなことがあります。

なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとします。

(2) 入札の無効

競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者の入札及び次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回をすることができません。

(4) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止します。

なお、この場合における損害は入札者の負担とします。

(5) 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として一週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

4 その他

(1) 当システムの実稼働に必要なハードウェア及びOS等に関する調達は、別途行う予定です。ただし、業務アプリケーションをカスタムメイドで構築する代わりに導入する各種市販パッケージソフトウェア、DBMS等のミドルウェア、土木工作及び森林土木設計積算システム独自の要件で必要となる運用ツール等のソフトウェアは本調達に含まれます。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りませう。

(3) 契約書の作成の要否

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(5) 詳細は入札説明書によります。

(6) この調達契約は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受けませう。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract :

Systems development & employment maintenance of Personnel application

(2) Fulfillment Period :

From the day of the contract through May 31, 2014.

(3) Notice of a bid description :

Download From The Saga Prefecture Website
At:<http://www.pref.sagalg.jp/>

(From September 9, 2008 to September 19, 2008)

(4) Date and time for the opening bids and tenders :

The meeting for tenders will begin promptly at
10:00 a.m. on October 20 , 2008.

If sending by mail, tenders must be received by

5 :00 p.m. on October 17 , 2008.

The meeting for the opening bids will begin promptly at

1 :00 p.m. on October 28 , 2008.

(5) Contact Point for the notice:

Construction and Technology Division, Prefectural Planning Head

Office, Saga Prefectural Government, 1 - 1 - 59 Jonai, Saga-City,
Saga, 840-8570, Japan
Tel.0952-25-7168 Fax.0952-25-7317